

介護給付費等の算定に用いる表(共同生活援助)

事業所名称: グループホームあいち

*この一覧表は対象サービス分のみ添付可

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分	人員配置区分 (※2)	新規・変更・廃止となる加算の「適用 その他該当する体制等 ★:前年度実績に基づいて算定される加算		適用開始日									
					1. 一級地 2. 二級地 ③ 三級地 4. 四級地 6. 六級地 7. 七級地 20. その他	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. その他										
各サービス共通		事業所名称を記入														
訓練等給付費 共同生活援助	12 人	事業所全体の定員		1. I型 (4:1)	施設区分	① 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. その他										
				② II型 (5:1)	職員欠如	① なし 2. あり										
				3. III型 (6:1)	サービス管理責任者欠如	① なし 2. あり										
				4. IV型 (10:1)	福祉専門職員配置等 (別紙7)	1. なし 2. I ③ II 4. III	R2. 4. 1									
				11. 日中支援 I型 (3:1)	視覚・聴覚等支援体制 (別紙10)★	① なし 2. あり										
				12. 日中支援 II型 (4:1)	看護職員配置 (別紙21)	① なし 2. あり										
				13. 日中支援 III型 (5:1)	重度障害者支援職員配置(※11) (別紙37)	① なし 2. あり	← 重複算定不可									
					地域生活移行個別支援 (別紙35)	① なし 2. あり	← 重複算定不可									
					精神障害者地域移行体制 (別紙42)	① なし 2. あり										
					強度行動障害者地域移行体制 (別紙43)	① なし 2. あり										
					医療連携体制 (別紙17)	1. 加算(V)なし ② 加算(V)あり	R2. 4. 1									
					通勤者生活支援 (別紙19)★	① なし 2. あり										
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし ② あり										
					福祉・介護職員処遇改善特別加算対象	① なし 2. あり										
					キャリアパス区分(※3)	① I(キャリアパス要件(要件I~IIIのすべて)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ② II(キャリアパス要件(要件I・要件IIの両方)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ③ III(キャリアパス要件(要件I・要件IIのいずれか)及び職場環境等要件のいずれも満たす) ④ IV(キャリアパス要件を満たさない) ⑤ V(職場環境等要件を満たさない) ⑥ VI(キャリアパス要件及び職場環境等要件のいずれも満たさない)	地域生活支援拠点の承認を受けた事業所は「2.該当」に○を付ける。									
	福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし ② あり														
	福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(※4)	① I 2. II														
	指定管理者制度適用区分	① 非該当 2. 該当														
	地域生活支援拠点等	① 非該当 2. 該当														
住居別設定項目	共同生活住居の名称	住居の定員(サテライト除く)	サテライトの定員数	大規模住居等(該当のいずれかに○)(※10)		夜勤職員加配体制(別紙50)	夜間支援等体制(※12)				適用開始日					
				大規模住居 非該当	定員8人以上の住居	定員21人以上の住居	一体的な運営が行われている住居の定員の合計が21人以上	適用開始日	(日中サービス支援型のみ設定)	適用開始日	なし	I	II	対象人数	III	適用開始日
	あいちホームA	8			○				1. なし 2. あり		○		7人	○	R2. 4. 1	
	あいちホームB	4		○					1. なし 2. あり		○		3人	○	R2. 4. 1	
									1. なし 2. あり							
									1. なし 2. あり							
									1. なし 2. あり							

全ての項目について該当する番号に○を付ける。 ※図形で○を付けると位置がずれやすいので、必ず印刷プレビューで確認してください。

名古屋は「三級地」となります。(あらかじめ○が付いています。)

今回、適用を届け出る項目について、適用開始年月日を記入

報酬体系上算定する人員配置体制に○を付ける。

地域生活支援拠点の承認を受けた事業所は「2.該当」に○を付ける。

別紙16により、1人の夜間支援従事者が支援する人数に基づき、下記の点線内の設定値を記載する。

※2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。
 ※3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。
 ※4 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2. あり」の場合に設定する。
 ※10 「大規模住居」欄の「2. 定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。
 ※11 「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「1. 介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。
 ※12 「夜間支援等体制」欄は、日単位で、あるいは住居ごとに異なる区分の算定ができるため、住居ごとに該当する区分すべてに○を付け、I又はIIの場合は対象人数欄に右欄に掲げる設定値を記載する。

【対象人数の設定値】

2人以下	Iのみ可
3人	
4人(以下)	IIは4人以下以降)
5人, 6人, 7人	
8人以上10人以下, 11人以上13人以下,	
14人以上16人以下, 17人以上20人以下,	